

《介護職員就職支援助成金の要件》

介護人材		助成対象	条件(※1)	助成額		備考
外国人	技能実習生	法人	受入調整機関(※2)を介して、外国人を雇用したとき	受入調整機関に支払う、契約した日から1年間の総費用×1/2	上限500,000円	1年未満の退職：全額返還 2年未満の退職：半額返還
	特定技能1号			上限200,000円		
正規職員	被雇用者	個人	町内の指定介護サービス事業所に、雇用期間に定めがなく所定労働時間40時間/週で、新たに就職した介護職員・看護職員(※3)	200,000円	親族が所有する住居に居住しない場合は100,000円追加助成	6月未満の退職：全額返還 1年未満の退職：半額返還
	被雇用者で転入者					

※1 1人につき1回限りとし、法人と個人への重複支給は行わない

※2 受入調整機関に人材紹介会社は含まない

※3 「新たに」とは、過去に町内介護サービス事業所で就業（臨時・パートも含む）したことがないこと